

## 第4回検討会での意見に対する対応

No	富山県水道ビジョン (案) (令和7年10月時点) 該当箇所	ご意見	対応
1	全体	5章までは安全・強靱・持続という流れであったが、6章では持続・安全・強靱と順番が変わっており、持続が一番上にあることは優先順位が高いとも感じられることから、この記載が良いと考える。一方P86では左から強靱・安全・持続となっており、この順番に意図があるのか。	P86を「都道府県水道ビジョン」作成の手引きにあわせ、持続・安全・強靱の順に修正します。
2	全体	表で合計を意味する言葉が「富山県」「富山県全体」「合計」など異なっているが、これは出典の違いか。	「富山県」「富山県全体」「合計」などを「富山県」に統一します。
3	P30 4.3.3管路 表4-15	石綿セメント管を更新優先度が高い管種として扱っているが、最近、旧式の鋳鉄管で破裂等が報告されており、これらも計画的に更新することが言われている。	P30に、「他県で布設から60年を経過した鋳鉄管による漏水事故が発生したことを受け、令和7年6月に国土交通省は、水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、鋳鉄管（ダクタイル鋳鉄管を除く。）の更新を推進するための計画を策定するよう通知しました。鋳鉄管は老朽化の進行による漏水のリスクが高く、早期に更新を行う必要があるため、計画策定にあたり、鋳鉄管の残存延長をできるだけ早期にゼロとするよう求められています。計画期間は、緊急輸送道路下に埋設されている管路は令和12年度まで、これ以外の導水管・送水管・配水本管は平成17年度までとしています。」を記載するとともに、表4-15に鋳鉄管の管路延長・残存率を記載します。
4	P63 4.7.2適切な水質管理 (3)水質基準適合状況	水質基準適合状況について、6月30日に正式に水道水質基準にPFOS及びPFOAが追加されたことについて記載していただきたい。	P83の課題の章に、「令和7年6月30日に「水質基準に関する省令」が改正され、PFOS及びPFOAは水質管理目標設定項目から水質基準に格上げされ、令和8年4月1日から施行されます。これに伴い、水道事業者等は、PFOS及びPFOAに関する水質検査を実施する必要があります。」を記載します。
5	P63 4.7.2適切な水質管理 (3)水質基準適合状況	P63は現状に関する場所であるため、PFASについてはP83の課題に関する場所に記載があるが、記載の内容が薄いため、法整備されたことからしっかりと対応していかなければならないことが課題であることを記載してはどうか。	No4に同じ。
6	P77 5.5.1地震被害のおそれ 表5-5	「令和6年度能登半島地震」は、「令和6年能登半島地震」ではないか。	ご意見のとおり修正します。
7	P86 7.1 基本理念と基本目標	地域特性のアピールするキャッチフレーズとして「とやまの名水」という言葉を挙げさせていただきます。富山県は、環境省の名水百選で4か所、平成の名水百選で4か所の計8か所が選ばれており、これは全国で一番多い数で、名水の県として全国に誇れるのではないかと思います。「名水」というフレーズを含んだ理念の例を僭越ながら挙げるとすれば、 名水めぐり・とやま ～安全・安心な水道水を未来へつなぐ～とさせていただきます。	「とやまの名水」は全国に誇れるものの、主に地下水であり、水道水の水源は主に表流水である。このため、本県の雨、表流水、地下水などのすべての水を網羅した用語として、「とやま21世紀水ビジョン」で用いられている「水の王国とやま」という用語を用いることとします。 ※「とやま」はひらがな  基本理念は、原案「～安全・安心な水をいつまでも～ 富山の水道水を未来へつなぐ」を踏まえ、「水の王国とやまの水道水を未来へつなぐ～安全・安心な水をいつまでも～」とします。
8	P86 7.1 基本理念と基本目標	富山県は「水の王国」という表現がよく使用されるが、これは地下水に限らず表流水も含んだ表現になるため使ってはどうか。	No7に同じ。
9	P86 7.1 基本理念と基本目標	他県の方も拝見すると、今回のビジョンはあくまでも安心・安全を標榜するものなのであれば原案でも良いのかと思う。ただ県では、寿司県富山だけではなく、水も観光でアピールしているので、使われ方がばらばらにならないようにする必要がある。	No7に同じ。
10	P86、P87 7.1 基本理念と基本目標	富山が「とやま」と「富山」がある。基本理念とあわせて統一をお願いしたい。	基本理念のように固有名詞の場合は「とやま」とし、それ以外の富山県を表す場合は「富山県」とします。
11	P87 7.1 基本理念と基本目標	P87の本文中「19の実現方策を展開し」について、P88では1-1から7-2まで全20項目が挙げられていますので確認願います。	ご意見のとおり修正します。

第4回検討会での意見に対する対応

No	富山県水道ビジョン (案) (令和7年10月時点) 該当箇所	ご意見	対応												
12	P87～92 7.1 基本理念と基本目標 7.2.1 健全な財政基盤の確保 7.2.3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化	1-3 と3-1、1-4 と3-2 はまったく同じ内容が記載されていますが、「取組みの方向性1 健全な財政基盤の確保」に対する「官民連携の推進」と、「取組みの方向性3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化」に対する「官民連携の推進」の取組みの内容は異なるものだと考えます。前者は民間委託によるコスト削減効果、後者は民間ノウハウの提供による効率化等かと思いますが、「広域連携の推進」も含め、それぞれ違いの分かる記載としていただきたいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「官民連携の推進」について、「取組みの方向性1 健全な財政基盤の確保」には民間委託によるコスト削減効果として、P90に「県は、業務の効率化及び財政負担の軽減を目指し、様々な官民連携手法の導入の検討を促す。」を、「取組みの方向性3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化」には民間ノウハウの提供による効率化等として、P92に「県は、民間のノウハウ・技術力の活用や、業務遂行のための人材の補完を目指し、様々な官民連携手法の導入の検討を促す。」を記載します。</li> <li>・「広域連携の推進」について、「取組みの方向性1 健全な財政基盤の確保」には、P90に「県は、地域全体における費用の縮減とこれに伴う水道料金上昇の抑制など、各圏域で広域連携の可能性を検討する。」を、「取組みの方向性3 技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化」には、P92に「県は、事務の共同処理による組織のスリム化・業務の効率化、専門的な知識を持つ職員の確保など、各圏域で広域連携の検討を促す。」を記載します。</li> </ul> <p>なお、P55の4.6.5 広域連携に向けた取組状況に「水道情報活用システムによる広域的なシステム連携の実施に向けた検討が進んでいます。」を記載します。</p>												
13	P89～98 7.2.1～7.4.2	<p>目標値の記載方法について、項目毎に構成（並び）がバラバラのために分かりにくく感じるため、記載方法を統一できないか検討していただきたいと思います。</p> <table border="1" data-bbox="453 1308 977 1393"> <tr> <td>目標</td> <td>概要</td> <td>目標・概要</td> <td>対象事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連方策</td> <td>関連方策</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>対象事業</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標	概要	目標・概要	対象事業		関連方策	関連方策			対象事業			<p>左側に＜目標＞を、右側に＜関連方策＞、＜対象事業＞を記載します。＜概要＞として記載していた内容は＜目標＞に加え、＜目標・概要＞は＜目標＞とします。</p>
目標	概要	目標・概要	対象事業												
	関連方策	関連方策													
	対象事業														
14	P89～98 7.2.1～7.4.2	このビジョンの概要を広報等に記載する場合、住民としてはビジョンから何を受け取ればいいのか。近年住民の水道への関心が非常に上がってきているので、「うちの自治体大丈夫なのか」という気持ちでビジョンの概要を見たときに、『うちは急に壊れたりしないよ』という答えが示されるのかということが気になった。	<p>住民に広報するにあたり、施設の老朽化対策、耐震化計画の策定状況、経営状況などを周知していきます。</p> <p>また、各事業者においては、従来の課題に加え、計画的な管路の更新や上下水道の耐震化の推進等の新たな課題についても住民の理解を深める必要があり、あらゆる機会を通じて住民へ示していく必要があります。</p>												
15	P89～98 7.2.1～7.4.2	書き方の変更を依頼するものではなく、実現を目指すのは誰かということをお願いしたい。	<p>実現方策を実施するのは水道事業者等であり、県は水道事業者が行う施策を推進することとしております。</p> <p>このため、P1に「各事業者において、本ビジョンで掲げる目標や実現方策を踏まえつつ、各事業における水道ビジョンの策定・見直しを行い、将来を見据えた戦略的な事業に取り組むことを想定しています。」を追記するとともに、P87で「将来にわたって質の高い水道サービスを安定的に提供できるよう推進していきます。」を「県は、水道事業者等が本ビジョンで掲げる目標や実現方策を踏まえつつ、各事業における水道ビジョンの策定・見直しを行い、地域の実情に応じて施策を決定し、将来にわたって質の高い水道サービスを安定的に提供できるよう取り組んでいきます。」とします。</p> <p>また、第7章の各取組みに「水道事業者等は、」等を追記し、文末の「～を目指します。」を「～が求められています」にします。</p> <p>さらに、目標には、県は水道法を所管する立場から県がやるべき内容について記載することとし、「県は、～を促す」に修正します。</p>												
16	P89～98 7.2.1～7.4.2	役割分担については8章の方にまとめて記載しているが、内容をもう少し充実させた方がいいという意味では、各々の取組みの方向性について県と事業者との役割分担をもう少し具体的に書き込むことや、個別の数値目標を記載することは難しいかもしれないがどうか。	7章の個々の施策については、事業者がこれを踏まえて具体的な施策を実施するものであり、県の役割は8章に記載したとおり水道事業者が行う施策を推進することとしています。県の役割を個々の施策に記載した場合、同様の記述の繰り返しとなることから8章にまとめました。												

第4回検討会での意見に対する対応

No	富山県水道ビジョン (案) (令和7年10月時点) 該当箇所	ご意見	対応
17	P89～98 7.2.1～7.4.2	目標は「努力してくださいという」意味で書いているのか「達成してください」という意味で書いているのか「目指してください」ということ で書いているのか。県が目指す100%は事業者がやらなければ実現でき ないので、具体的に何をもちいて目標数字とするのか、あるいは目標数字 を書く必要があるのか意見を伺いたい。	各事業者において、本ビジョンで掲げる目標や実現方策を踏まえつつ、 各事業における水道ビジョンの策定・見直しを行い、将来を見据えた戦 略的な事業に取り組むことを想定しており、この考えを踏まえて目標を 設定しています。 なお、P99の8.2 フォローアップに、課題の進捗に課題が生じた場合に は、「必要に応じて目標や実現方策の見直しを行う」を記載します。
18	P89～98 7.2.1～7.4.2	基本理念から実現方策まで記載しているが、「持続」で健全な財政基盤 の確保について「適正な水道料金の設定」が一番に記載してあることは よいと考える。その中で適切な料金設定の財政基盤の確保のためには、 今後の料金設定や施設の更新にあたり、広報・情報発信が一つの方策で あると考える。実現方策に住民への情報発信を書いてはどうか。	P89の健全な財政基盤の確保で、「実現方策1-1 適正な水道料金の設 定」を「実現方策1-1 適正な水道料金の設定及び住民への情報発信」に 修正します。
19	P89～98 7.2.1～7.4.2	50年後を見据えた水道施設水道事業経営のあり方を検討する中で、計画 を作るのを10年間もかけていいのか疑問である。	本水道ビジョンは目標年度を令和17年度、計画期間10年としています が、速やかに目標を達成する必要がある項目については以下のとおり記 載します。 ・P91 3)アセットマネジメント(4D)の実施率の向上 ＜目標＞に「詳細な資産管理(アセットマネジメント)の手法への速 やかな移行による」を記載します。 ・P93 3)水安全計画の策定率の向上 ＜目標＞に「水安全計画の速やかな策定」を記載します。 ・P96の耐震化計画(水道施設)の策定率の向上、P97の耐震化計画 (基幹管路)の策定率の向上、P97の上下水道耐震化計画の策定率の向 上 ＜目標＞に「計画の速やかな策定・運用」を記載します。 ・P98 3)危機管理対策マニュアルの整備 ＜目標＞に「マニュアルの速やかな整備」を記載します。
20	P93、94 7.3.1 水質管理水準の向 上	安全にかかわる数値目標があるが、毎日検査等は向上という表現になっ ており、令和17年度の目標値を明記している目標がある中で表記が異 なっている。この表現について読んだ人が不安に思われる可能性がある ため、特に毎日検査の実施率やクリプトスポリジウム指標菌検査率の目 標を100%という表記にすることは難しいか。	水道施設に対する監視等を通じて100%となるよう目指すこととし、以 下のとおり記載します。 ・P94 3)毎日検査の実施率の向上 ＜目標＞に「県は、水質異常の早期発見と速やかな衛生管理体制の構 築を促す。」を記載し、目標値を「向上」から「100%」にします。 ・P94 3)クリプトスポリジウム指標菌検査率の向上 ＜目標＞に「県は、原水水質の適切な把握と速やかな衛生管理体制の 構築を促す。」を記載し、目標値を「向上」から「100%」にします。 ・P95 3)簡易専用水道の検査受検率の向上 ＜目標＞に「県は、水質事故による健康被害の発生を防止するため、 受検率の速やかな向上を促す。」を記載し、目標値を「向上」から 「100%」にします。
21	P93、94 7.3.1 水質管理水準の向 上	毎日検査の実施率は、現状の数値は記載のとおりであるが、毎日検査は やらなくてはならない項目であるため、10年先までそのままいいのか という点が懸念である。「できるだけ早急に」などの言葉を入れではど うか。	No20に同じ。
22	P94 7.3.1 水質管理水準の向 上	目標値の「鉛製給水管等の布設替え」の対象事業に「水道用水供給事 業」が含まれています。当組合では鉛管は残存していませんが、他の用 水供給事業者にも鉛管がなければ削除願います。	他の用水供給事業者でも鉛管はありませんでしたので、P94の鉛製給水 管等の布設替えの目標値で、対象事業から「水道用水供給事業」を削除 します。
23	P99 8.1 関係者の役割	表中の県及び水道事業者の役割に「住民の水道に対する理解を深めるた め、水道に関する情報発信を行う。」の記載がありますが、それぞれ立 場が異なりますのでもう少し具体的な記載としていただきたいと思いま す。県は県内全体を広い視点から、水道事業者は住民により近い立場か ら情報発信するものと考えますので、違いを明確にした方が水道ビジョ ンを読む人により分かりやすいのではないかと思います。	P99の県の役割で、「県民全体を対象に、各水道事業者等の耐震化の進 捗状況など、県全体の指標の情報発信を行う。」に修正します。 水道事業者の役割で、「所管の地域住民を対象に、水道料金や水質、施 設の管理状況などの情報発信や説明を行う。」に修正します。

第4回検討会での意見に対する対応

No	富山県水道ビジョン (案) (令和7年10月時点) 該当箇所	ご意見	対応
24	P99 8.1 関係者の役割	住民の記載について、住民が自ら水道事業の経営に参画する能動的な関わりを期待しているように読みとれるが、間接的には参画しているかもしれないが理解をして意思・決定に加わっているわけではない。むしろ県とか水道事業者の説明責任の対象であるという書きぶりに変更し、住民に対しての情報発信や説明責任を徹底するなどの記載が良いのではないか。	P99の1行目に「県、水道事業者等の役割と住民に期待する役割」と記載していますが、表ではご意見のとおり「期待する」ことが住民の役割のように見えるため、表の左欄を以下のとおり修正します。 ・県→県の役割 ・水道事業者等→水道事業者等の役割 ・住民→住民に期待する役割 また、住民に期待する役割の右欄から「期待します」を削除するとともに、「自らも水道事業の経営に参画していることを自覚し、県や水道事業者の行う各種施策に協力する。」を削除し、「県や水道事業者等が推進する水道ビジョンに対して協力する」を記載します。
25	P99 8.1 関係者の役割	素直に文章を読みとった住民が議会に参画することや意見言うことができると解釈する可能性もため、水道事業の経営について理解が進むよう情報発信を徹底しますという記載の方が良いのではないかと。	No24に同じ。
26	P99 8.1 関係者の役割	住民は水道事業のお客様であるため、お客様の役割は期待することではない。住民の役割は記載する必要があるのか。書くならば、「水道事業者あるいは富山県が推進しているこのビジョンに対して協力する」ことが役割と考える。	No24に同じ。